令和7年度(第74回)秋田県発明展開催要綱

1 目 的 : わたくしたちは、日常の生活を工夫したり、アイデアを生み出したりすること によって、生活をより一層豊かで、健康的なものとすることができます。

> この発明展は、県民の発明工夫に対する関心を高めるとともに、次代を担う児 竜生徒に発明工夫の楽しさと創作する喜びを体得させ、豊かな観察力と創造力を

養うことを目的として開催するものです。

2 名 称: 第74回秋田県発明展

催 : 秋田県顕彰事業実行委員会

(秋田県、秋田県発明協会、公益財団法人あきた企業活性化センター)

4 後 援 : 東北経済産業局、公益社団法人発明協会、日本弁理士会、秋田県教育委員会、

秋田魁新報社、毎日新聞社、河北新報社、秋田県中小企業団体中央会、

(予定) 一般社団法人秋田県機械金属工業会、秋田県電子工業振興協議会、公益財団法人

齋藤憲三・山﨑貞一顕彰会、秋田中央ライオンズクラブ

5 展示期間 : 令和7年10月25日(土)10:00~16:30

令和7年10月26日(日)10:00~13:00

場 : 道の駅あきた港 ポートタワー・セリオン 2 F イベントホール

秋田県秋田市土崎港西一丁目9-1

7 応募対象 :

【特許の部】

・県内在住者で、特許・実用新案・意匠権を取得したもの。但し、出展申込書に公 報、又は登録査定通知の写しを添付すること。

- ・出展者は実物、又は模型、又は発明考案の内容が分かるパネル、写真、図面を出 展してください。
- ・実物や模型の大きさが過大な寸法・容積・重量の場合は事務局に相談してください。

【一般の部】

- ・県内在住者(大学生を含む)で、特許・実用新案・意匠を出願中のもの、又は出 願していないもの。
- ・出展者は実物、又は模型を出展して下さい。その大きさが過大な寸法、容積、重 量の場合は事務局に相談して下さい。
- ・注意事項として、出展・展示後の特許・実用新案・意匠出願は公知となり、出願 しても登録とならないことがありますので、権利を取得する方は出願手続きを事 前に済ませてください。

【児童・生徒・学生の部】

- ・令和7年4月2日時点で満18歳以下の児童・生徒・学生が作ったもの。
- ・児童・生徒・学生の作品は地区展で入選したもの、又は学校長の推薦によるもの。
- 作品の大きさは、縦・横・長さとも1m以内、重さ20kg以内を原則とします。
- ・審査資料の一助とするため、作品紹介動画の提出を奨励します。

8 出展申込 : 各部門ごとに出展申込書(様式1-1又は1-2)に作品カード(様式2-1又 は2-2)を添付し、事務局あてに提出(電子メール、郵送又は持参)してくだ

出展申込書の提出期限:令和7年10月16日(木)12:00まで

9 出展作品の搬入及び搬出 :

さい。

【搬 入】搬入日時 … 令和7年10月20日(月)13:00~15:00 必着

搬入会場 … 道の駅あきた港 ポートタワー・セリオン 2 F イベントホール

(秋田市土崎港西一丁目9-1)

搬入方法 … 出展作品に、1点ごとに作品カード(様式2-1又は2-2)を添付

して、搬入会場にお持ち込みください。

【搬 出】搬出日時 … 令和7年10月26日(日) 表彰式 終了後に作業を行います。

10 出展作品管理 : 出展作品の管理については、主催者側において十分に注意を払いますが、天災

やその他の不可抗力による損害については、その責任を負いませんのでご了承

ください。

11 審 査 会 : 【日 時】令和7年10月21日(火) 9:00~12:00

【会 場】道の駅あきた港 ポートタワー・セリオン 2 F イベントホール

【審 査】別に定める審査要領に基づき審査を行い、以下の賞の受賞作品を決定

します。なお審査の際に出展者が作品の内容を直接説明したい場合は

事務局に申込みください。

(営の種別) 東北経済産業局長賞、発明協会会長奨励賞、秋田県知事賞、

秋田県発明協会会長賞、日本弁理士会会長奨励賞、秋田県教育委員会教育長賞、

秋田魁新報社賞、毎日新聞社賞、河北新報社賞、秋田県中小企業団体中央会長賞、 (予定)

> 秋田県機械金属工業会長賞、秋田県電子工業振興協議会長賞、齋藤憲三・山﨑貞 一奨励賞、秋田中央ライオンズクラブ会長賞、あきた企業活性化センター理事長

賞、秋田県発明協会優秀賞、秋田県発明協会奨励賞

12 入賞発表 : 令和7年10月21日(火)審査終了後、秋田県公式ホームページ「美の国 あき

たネット」にて公表いたします。

13 表彰式: 【日 時】令和7年10月26日(日)13:30~

【式 場】道の駅あきた港 ポートタワー・セリオン 2F ポートシアター

14 事 務 局 : 秋田県顕彰事業実行委員会(秋田県産業労働部地域産業振興課内)

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎3階

TEL: 018-860-2247 FAX: 018-860-3887 E-mail: induprom@pref.akita.lg. ip

URL: https://www.pref.akita.lg.jp/